

【審査項目及び評価の視点】

	審査項目	主な評価の視点
1 適性	業務執行体制	●本事業を実施するにあたり、安定的にかつ円滑的に事業運営ができる体制が整っているか。
	個人情報管理	●個人情報を適切に管理するための、責任体制、指導監督体制、情報事故が発生した場合の対策が、具体的かつ実現可能か。
	受託実績	●過去5年間に於いて、他の自治体から受託した同種業務の内容・規模(対象者数等)はどう
↑ 配点割合(25%)		
2 業務内容	封入・封緘業務	●お米券等の封入・封緘業務の方法及び実施計画が具体的かつ実現可能か。
		●封入・封緘業務に要する期間は適切か。
	発送業務等	●誤封入がないように計画されているか。
		●発送業務について、発送業者との調整・連携を含め、適切かつ円滑な配送が計画されているか。
	コールセンター	●迅速な全世帯の発送方法や不着率を下げる方法が具体的かつ実現可能か。
		●不着対応について、速やかに再発送する方法が具体的かつ実現可能か。
	管理業務	●市民からの相談や問合せが想定される内容等が具体的に検討され、それに基づいた考え方が示されているか。
	その他	●実施体制について、予想される繁忙期等を踏まえた提案がなされているか。
↑ 配点割合(65%)		
3 見積額		●適切な事業経費の見積額となっており、経費圧縮に努めているか。
↑ 配点割合(10%)		

平成26年3月26日発出尼契第9320号尼行改第3950号「プロポーザル方式(所管課契約及び指定管理者公募選定)における地域経済活性化のための取組について(通知)」に基づき、最低基準点以上の事業者について、以下の加点を行う。

- ・市内事業者は5%加算
- ・準市内事業者は2.5%加算
- ・なお、共同事業体について応募者(代表)が市外企業の場合で構成員に市内事業者が入っていれば2.5%加算